



西川にわか

6月10日号

No.112

昭和49年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社



おばあちゃん、ごゆるりと

初夏の日ざしも強くなり、暑さを感じるようになりました。ここ西川荘の庭園には赤、白、紫など色とりどりのつつじが咲き、そして緑の鮮やかな芝生、若葉のもえる木々などで、見るからに心が安らぎ、明るく楽しく過ごせることを一瞬に感じる。老後を明るく楽しく過ごしていただく目的で、昭和46年6月に建設した老人いこいの家「西川荘」はまもなく開荘から3年たちます。

3つになる西川荘
37,000人が利用

この間、毎年1万人以上の方から愛され、親しまれ、5月31日現在で合せて37,072人の人々が利用しました。一方、荘内の施設も毎年整備を加え、今では少々狭いながらも、1日をゆっくりにくつろげるようになっています。

今後も老後のいこいの場として、町民のいこいの場としてぜひご利用ください。

5月の交通事故

()内は4月の数字

件数 10件 (1件)
死亡 0人 (0人)
負傷 14人 (1人)
止ります
待ちます
車のきれいまで

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜
															行
															事

老人医療受給者証
の更新申請受付
農業委員会総会
母子健康相談
乳児検診
百日咳・ジフテリ
種ア・破傷風予防接

行事



六月

七月七日に参議院議員の投票

ほんごころで棄権しない!

参議院議員選挙は六月十四日公示、七月七日投票と決まりました。あなとも今回から投票できる。

日までの間、役場で不在者投票ができます。○仕事を休めない人 ○やむを得ない用のある人 ○旅行中やお産の人

児童手当受給者は、毎年六月中に前年の所得の状況をおよび六月一日における養育の状況などを届出ることとされております。この届出により、昭和四十九年六月から昭和五十年五月までの児童手当の支給を決定します。次により現況届を提出してください。

現況届が必要 6月以後の手当は

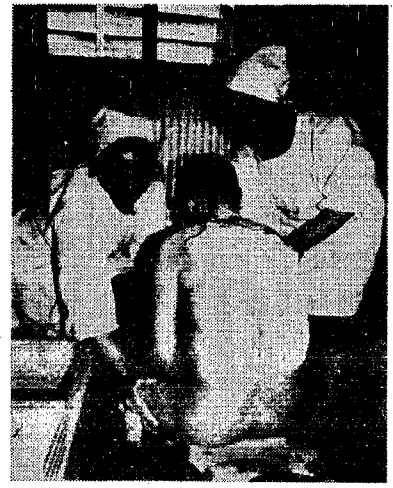
児童手当受給者は、毎年六月中に前年の所得の状況をおよび六月一日における養育の状況などを届出ることとされております。この届出により、昭和四十九年六月から昭和五十年五月までの児童手当の支給を決定します。次により現況届を提出してください。

「福祉社会」、こんな言葉を感じるときはどんな社会なのだろうか。近頃、国や市町村では福祉を重視して取り組まれている。...

老人家庭奉仕員

おうちこむ

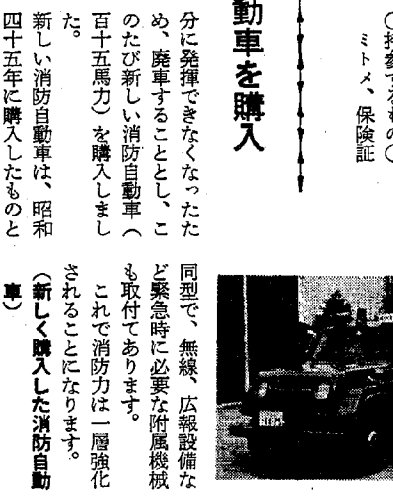
「福祉社会」、こんな言葉を感じるときはどんな社会なのだろうか。近頃、国や市町村では福祉を重視して取り組まれている。...



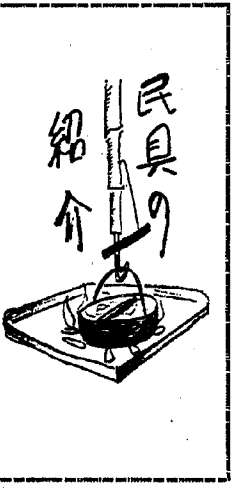
西川町では、昭和四十四年から山田シズエさんがこの仕事にうちこまれ、さらに昨年からは筒井カズさんが活躍されています。...

現在、消防自動車は三台ありますが、そのうちの一台は、昭和三十一年に購入したもので、過去十八年間に活躍してまいりました。...

新鋭の消防自動車を購入



分には發揮できなくなったため、廃車することとし、このたび新しい消防自動車(百十五馬力)を購入しました。新しい消防自動車は、昭和四十五年に購入したものと



「ごぼし」 私たちが子供の頃の雨具は、大部分はいくさの茎で編んだ「ごぼし」でした。雨の日、とくに象に残っています。

老人医療無料の受給者証 有効期限は6月31日 更新の申請忘れずに

昭和四十八年一月から実施されております、老人医療費無料化の受給者証の有効期限が六月三十一日で満了になり、七月一日から新しい受給者証に変わります。...

保健委員を依頼

町民の健康増進に活躍

町では、このほど次の方々に保健委員をお願いし、町民のみならずの保健に役立つお仕事をしたいといたしております。

- 保健委員の主な仕事 (1) 成人病予防の知識技能を修め、町内の人達にその普及をはかる。 (2) 母性、乳幼児保健の知識や技術を修めるとともに町内や部落にその普及をはかる。 (3) 栄養改善の知識や技能を修めるとともに部落や町内の人達にその普及をはかる。 (4) 保健衛生に関する国、県の制度や仕事について住民と町との連絡にあたる。 (5) 婦人および子供および家庭の幸福に関する国、県の制度や仕事について住民と町との連絡にあたる。

- 石黒 ムツ 賢三郎 九番町 桑原 ミイ 正友 二一 小村 テヨノ 熊市 二一 鈴木 アキ 一 東 町 入沢 シヅエ 清行 近藤 照代 山崎 キク 孝平 石田 脩子 平治 高橋 ハルヨ 徳治 高橋 ナミ 清 高橋 ナミ 清 高橋 ナミ 清

保健委員 (敬称略)

- 印は部落(町内)の連絡員です。 部内 氏名 世帯主 西次上 樋浦 ムツ 樋浦 モト 龍次郎 樋浦 富 幾雄 樋浦 シズエ 敬 山賀 トメ 秀吉 岩崎 マキ 喜一郎 中沢 チヨ 英雄 小林 敏子 正澄 佐藤 正子 季夫 加藤 ティノ 昭作 山形 ソノ 利一郎 八幡町 中村 ムラ 勇寿計 阿部 スミエ 芳郎 曾根(農部地区) 旗 屋 本人

保健委員 (敬称略)

- 印は部落(町内)の連絡員です。 部内 氏名 世帯主 西次上 樋浦 ムツ 樋浦 モト 龍次郎 樋浦 富 幾雄 樋浦 シズエ 敬 山賀 トメ 秀吉 岩崎 マキ 喜一郎 中沢 チヨ 英雄 小林 敏子 正澄 佐藤 正子 季夫 加藤 ティノ 昭作 山形 ソノ 利一郎 八幡町 中村 ムラ 勇寿計 阿部 スミエ 芳郎 曾根(農部地区) 旗 屋 本人

- 天竺堂 吉田 ミキ 芳雄 下 山 笠井 芳 第五郎 水沢 テル 角三 高橋 ミズ 潤平 高橋 美代 勝 岩崎 カヨ 彦作 小林 ティノ 幸一郎 高橋 キク 仁吉 桑田 実枝 恒

大切な郵便は大型受箱です。つゆどきは、郵便が雨にぬれたり、湿気におかされやすく、大切な郵便を雨や湿気からお守りするため郵便局では、皆さまに次のことについて御協力を呼びかけています。 筆記用具にも 注意を 古くなった表札は、ぬれると読みにくくなります。この際新しいものと取り替えてみてはいかがですか。表札にも町名・番地・家族全員の名前をのり書きして、お守りください。 また、最近郵便物が大型化しています。郵便受箱はできるだけ大きなものを備えてください。

【評】

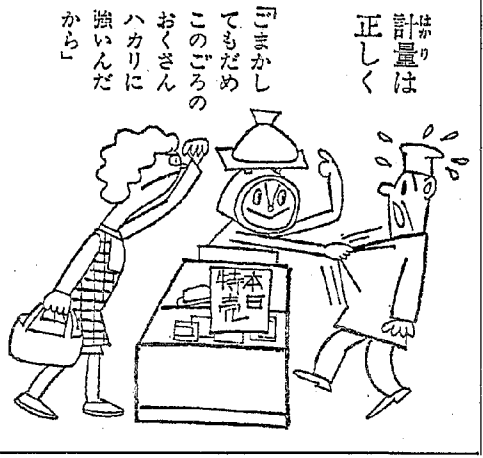


めがねをかけている、やさしいおばあさん
思い出して、かきましたね。とてもかんじが
たいています。

指導 中谷田 鶴 先生

わたしの作品

升湯小学校 二年 小林 恵
「おばあさん」



計量は
はかり
正しく
正しく
「まかし
てもだめ
このごろの
おくさん
ハカリに
強いんだ
から」

非課税貯蓄のあらまし

限度額千四百万円に「サラリマン」

小額の預金や公社債などの
の利率については、金融機
関等に非課税貯蓄申告書お
よび同申込書を提出するこ
とによって、非課税の扱い
を受けることができます。
なお、昭和四十九年四月
からこの非課税貯蓄の最高
限度額が次のように改正さ
れました。

税金は納期内に

【少額預金等】 預貯金や
貸付信託、公社債投資信
託、国債および地方債、社
債などの貯蓄については、
一人元本三〇〇万円
【少額国債】 国債につい
ては、前記とは別わくで、
一人額面三〇〇万円
なお、非課税の対象は、
昭和五十年十二月三十一日
までの間に発行された国債
で、発行の日から三年以内
に買入れたものに限られま

昭和四十九年度町・県民
税および国民健康保険税の
納税通知書を近くお届けし
ますが、各納税通知書には
課税の根拠や税金の計算方
法等が詳しく書いてありま
す。よくお読みになってく
ださい。
町・県民税 第一期分
国民健康保険税 第一期分
納期限 六月三十日
今月は、町・県民税と国
民健康保険税の第一期分の

まだ利用されていない方
は、口座振替の手続きにつ
いて金融機関または役場税
務課へお問い合わせくださ
い。

預入制限があります。故
意にこの三〇〇万円を超え
て預入したような場合には
その超えた部分の利率につ
いて課税されることになり
ます。
以上の制度を利用すれば
サラリーマンの場合は一人
元本一四〇〇万円までの貯
蓄の利率は、所得税がかか
りません。
着せ務署

はかりの定期検査

6月14日と17日

計量法に基づく計量器の定期検査が、表のとおり
行なわれます。
計量法では、取引または証明に使用している計
量器については、定期検査を受けなければならない
ことを義務づけています。
必ず検査を受けてください。
検査を怠り、検査を受けない計量器を使用したり
すると、罰せられることがあります。
検査するはかり

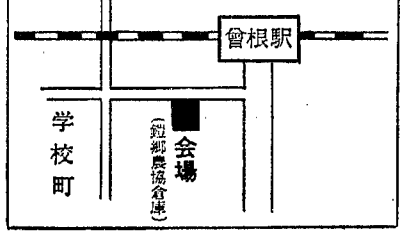
○農家に使用されているはかりについては、庭先
等で野菜、雑穀類を売買取引に使用しているはかり
○病院、薬局等で用いる身体検査用のはかり。
検査するはかりは、そうじをして持ってきてく
ださい。

計量器使用者調査書を送付しますので、6月14
日、17日のいずれかの検査場受付へ持参してくだ
さい。
検査手数料は調査書の裏に書いてありますので
収入証紙は検査受付所で買ってください。

定期検査日割表

実施 期日	受付時間	検査場所	検査実施の地域
6月 14日	午前9.00 " 11.00	鑑郷農協 倉庫前 (駅前 倉庫)	一番町、二番町、三番町 四番町、五番町
	午後1.30 " 4.00		六番町、七番町、八番町 九番町、東町、千俣町、 朝日町、藤見町
6月 17日	午前9.00 " 11.00	同上	旗屋、六分、見帯、善光 寺、新川、矢島、真田、 西汰上、鱷、水道町、学 校町、中作、中村、下組 大湯
	午後1.30 " 4.00		大岡、升岡、川西、与兵 衛野、農協、学校、官庁 関係

検査所見取図



6月の衛生行事

月日	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
6月 11日	日本脳炎予防接種 1回目	(升湯地区) 3才以上希望者	升湯小	午後1.30~1.45	料金 1回につき 150円
13日	" 2回目	(曾根地区) "	曾根小	" "	" "
14日	" 2回目	(鑑郷地区) "	鑑郷小	" "	" "
18日	" 2回目	(升湯地区) "	升湯小	" "	" "
27日	百,ジ,破子防接種 3回目	①S47.2.1~48.1.31生 ②S48.2.1~49.1.31生 ③前年未完了者	役 場	升湯1.30~2.00 鑑郷2.00~2.30 曾根2.30~3.30	